

平成 22 年度 笠間市行政改革推進委員会 議事録要旨

記録年月日：平成 23 年 2 月 25 日（金）

日 時	平成 23 年 2 月 25 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
場 所	笠間市役所 3 階 全員協議会室
出席者	<p>【出席委員】 西山猛委員，鶴田亮子委員，益子康子委員，中澤まさ委員，町田満委員，江田けい子委員，山口美由紀委員，檜山秀樹委員，伊佐山忠志委員，増淵哲雄委員，塙茂委員</p> <p>【欠席委員】 井上操委員</p> <p>【事務局】 山口市長，小松崎市長公室長，中村行政経営課長，石井課長補佐，福嶋主査，小貫係長，石塚主事</p>
議 題	<p>【審議事項】 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱の策定について</p>
結 果	<p>【審議事項】 (1) 次回以降第二次笠間市行財政改革大綱の策定について議論を深める</p>

会議内容	
1 諮問	
市長	笠間市行財政改革大綱について策定したいので，笠間市行政改革推進委員会設置条例第 2 条の規定により答申を求める。
2 主な意見等	
委員	委員会の名称は行政改革推進委員会である一方命題は行財政改革大綱を作るということで，行政改革と行財政改革と何で名称が違うのか。
事務局	委員会は設置条例上，笠間市行政改革推進委員会となっているが，行政改革だけでなく，併せて財政の改革もしなければということで行財政改革大綱という表現にしている。
委員	行政改革と財政改革は別という認識でいいのか，行政改革の下に財政改革があるという認識でいいのか。
会長	経験上，行政改革推進の議論は，財政改革が話の中心となる傾向はある。良好な行政サービスをどうやって維持していくか，あるいは更に良くしていくかといった行政改革の議論の中には，当然，財政改革も入れないと行政改革自身もできないということで，同じ意味であると理解してよいのではないか。
会長	第一次行財政改革の実施計画について，進行管理はどのように行いどういう評価をしたのか。第二次大綱の策定のためには，第一次大綱の改革を評価し，その足りない部分の更なる改革を計画しなければならない。

会議内容	
事務局	実施計画の進行管理、実績等については、行政改革推進委員会に報告し、進行状況等の意見をいただきながら、年次毎に進めてきた。その結果としては、資料No.3のとおり36億6千万円の経費削減効果と、1億9,200万円の収入増効果があった。しかし、実施計画に書いてあるものすべてが完了しているわけではなく、すべての項目には着手しているが、まだまだ継続して進めていかなければならないものもある。
事務局	実施計画については、年度が終わった時点と当該年度中間時点において実績の報告を求め、事務局で取りまとめた後、行政改革推進委員会に報告し、そこで意見をいただき、行財政改革を推進している。資料No.3は、金額として効果が見せられるものを載せており、経費効果等で表せないものは実施計画の中でのみ示している。
会長	行政改革推進委員会と各担当課の直接的なやりとりはなく、委員会の意見等は事務局を通じてなされているということか。
事務局	推進委員会の会議には、市長はじめ執行部、担当各部長の出席を求めており、部長に対して推進委員会の意見を直接出していただくというやりとりを行っている。
会長	経験上、各担当課にヒアリングを行い、直接委員会から意見を言われるということは、とても効果がある。この委員会としては、大綱を考えるということが諮問内容であるが、進行管理上そういうことも今後考えられればいいのではないか。
委員	第一次の行政改革の実施項目について、第二次を作る現段階において、全体が見えるように、終わったもの、うまくいかなかったもの、計画には掲げたもののその後の情勢変化によってやる必要がなくなったものなどを一覧表にして整理してもらえれば分かりやすい。
事務局	次回、提示する。
委員	2 職員の意識改革と資質向上について、既存の職員の意識改革と資質の向上が削減額として現れているのは不適切ではないのか。数字が正しいのであれば、項目の表現が不適切ではないのか。 4 定員管理と定員適正化について、必ずこのパターンの改革をして効果があったと知っているが、これは自然改革ではないのか。合併による合理化で当然採用の職員も減るのは当たり前である。
事務局	退職関係について資料No.3 54 ページでは、平成 18・19 年度については、退職者分を、平成 20 年度からは新規採用が始まったので、純減分を計上している。事務の効率化を図りながら、退職した人数よりも少ない人数の採用で、平成 20 年度実績でみれば、10 名減で業務に取り組んできた。
委員	合併による合理化で、採用職員が減るのは当たり前で、既存職員の定年退職による自然改革を行財政改革の効果とするのは適切なのか。
会長	この定員適正化の推進という項目は、概要が平成 22 年までの定員適正化計画にのっとり定員の管理を進めるという計画を立てて実施しているので、計画段階で批判すべき事項ではないかと。今後は計画段階から議論をしていったほうがいいのではないか。
事務局	2 職員の意識改革と資質向上については、項目内の（5）専門職の確保及び再任用制度の適正運用において、専門職の再任用制度を使ったところ、結果として人件費ベースで経費の削減効果が表れたということで計上している。

会議内容	
委員	合併の効果を考えると、定員適正化計画を見ても、計画が甘すぎる側面がある。
会長	資料の No. 2 の 5 ページで、平成 21 年度決算における財政健全化判断比率は、全ての数値で早期健全化基準を下回っているという表現について何を意味するのか確認したい。
事務局	財政健全化判断比率はすべての数値で早期健全化を要する基準値を下回っており、財政は健全であることを表している。
委員	資料No.2 の 11 ページの権限移譲について、化製場に関する法律とあるが、これは何か。
事務局	化製とは、家畜の不可食部分を加工して製品化することで、現在笠間市には化製場はないが、県内に 6 施設ある。笠間市に化製場を設置する場合に、県ではなく、市で許可が出せるようになる。化製場は略語ではなく正式名称である。
会長	議会では笠間市の行財政改革に関してどのような議論をしているのか。
委員	<p>大半が全員協議会の中で協議事項ではなく、報告事項として提示される。行財政改革全体について議会としても別に議論するのが本来の形であるが、議論することは基本的にはない。</p> <p>指定管理者制度については調査特別委員会が設置され、指定管理施設について調査を行った経緯はある。</p> <p>執行部の考えとして、議会は議決機関であることに重きを置いており、従って、他に数々の諮問機関として行政改革推進委員会のような委員会が設置されていると理解している。議会から政策提言など具体的な提言等が出てくる状況にないので、こういう委員会に期待している。</p>
会長	大綱策定の全体のスケジュールを知りたい。2 年任期の間の大まかなスケジュールについて、次回提示してほしい。
事務局	<p>大綱策定のスケジュールについては、次回から本格的な議論に入ってほしい。その後、市の内部で大綱の素案的なものを作り、6 月くらいに委員会に提示し、議論をしていただく。それを受けて更に、7 月、8 月位に内部で確認し、8 月、9 月くらいで大綱案ということで委員会に提示したいと考えている。その後、パブリックコメントを経て、最終的には 10 月頃に答申ということで考えている。</p> <p>今回の委員会は、市で考えた改革の方向性、方針として、Ⅰ 市役所の変革、Ⅱ 市民協働、公民連携の推進、Ⅲ 財政基盤の確立ということを提案させていただいたので、具体的に市の改革項目について、市で思いつかないような考え方や手法について議論していただければと考えている。</p>